

令和7年度東淀川区児童虐待防止事業業務委託に係る  
公募型プロポーザル選定結果

令和7年度東淀川区児童虐待防止事業実施に当たり、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するため、外部の有識者等からなる選定会議を実施し審査を行いました。選定会議の結果を踏まえ、次のとおり委託予定事業者を選定しました。

1 委託予定事業者

NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka

2 委託期間

令和7年12月1日から令和8年2月28日

3 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
大橋 純子	大阪経済大学 人間科学部 教授
高尾 淳子	大阪成蹊大学 教育学部 准教授
瀧本 宏子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

(2) 審査基準

審査項目	着眼点	配点
事業目的および事業内容の理解	・企画コンセプトが明確であり、本事業の趣旨・目的を理解した提案内容であるか。	25
事業工程の計画性	・実施日までの準備スケジュールは適切か。	10
事業の実施体制	・本事業の実施にあたり、人数や実務経験を考慮した適切な実施体制が整えられており、開催規模や事業内容について十分に考慮したものとなっているか。 ・実施会場のレイアウトは、参加者の安全に配慮されたものとなっているか。	25
事業の周知体制	・広報計画は、チラシ等紙媒体の印刷・配布を行い、必要に応じてSNS等の電子媒体など有効な手段を利用のうえ、事業を効果的に周知する内容となっているか。	10
類似事業の実績	・過去に類似業務（子育て支援関係業務を含む）を履行した実績があり、その内容から本事業履行能力があると認められるか。	10

プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容について的確かつわかりやすく説明できているか。</li> <li>質問に対して簡潔明瞭に回答し、適切に対応できているか。</li> </ul>	10
費用積算根拠の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用を積算した根拠は、提案された事業内容に対し妥当なものであるか。</li> </ul>	10
		100

(3) 審査を行った事業者（敬称略）

NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka

(4) 審査結果（選定委員の評価点の合計点）

審査項目	配点	NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka
事業目的および事業内容の理解	25	55
事業工程の計画性	10	22
事業の実施体制	25	60
事業の周知体制	10	18
類似事業の実績	10	26
プレゼンテーション	10	24
費用積算根拠の妥当性	10	22
合計	100	227
平均点（小数点第3位四捨五入）		75.67